

令和7年度 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況（女性活躍推進法第19条第6項関係）

1 数値目標

目標項目	令和8～17年度 （数値目標）	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度 （目標設定時）
育児休業取得率	女性100%を維持 男性85%	女性100% 男性75%	女性100% 男性22.2%	女性100% 男性50.0%	女性100% 男性18.2%	女性100% 男性22.2%
超過勤務時間	月平均8時間未満	8.9時間	8.7時間	8.8時間	11.5時間	8.7時間
年次有給休暇取得日数	平均取得日数12日以上	11.7日	12.0日	12.5日	10.6日	12日
管理的地位にある職員の女性割合	30.0%以上	21.7%	25.0%	24.5%	24.0%	25.0%

2 具体的な取組状況

- (1) 育児休業取得率
 - ・育児休業や部分休業について、所属長や総務課から対象職員に個別説明や資料を配付。
 - ・研修などにより、育児休業及び部分休業に対する職場の意識改革を進め、育児休業等を取得しやすい雰囲気醸成する。
- (2) 超過勤務時間
 - ・一斉定時退庁日等の実施
 - ・超過勤務の多い職場について、所属長等からヒアリングを行い、勤務状況の把握及び職員の健康状態に留意している。
- (3) 年次有給休暇取得日数
 - ・祝日や夏季休暇と合わせた連続休暇の取得促進
 - ・所属長から課員へ、年次有給休暇の取得促進について声掛けを行う。
- (4) 管理的地位にある職員の女性割合
 - ・将来の管理職となるべく、管理職員等に必要なマネジメント能力の付与のため、外部研修へ派遣する。
 - ・多様な部署の管理的地位へ積極的に配置する。